

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :  
午前10時00分開議

- 議長（五十嵐 務君）おはようございます。ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== :  
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

- 議長（五十嵐 務君）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第106号から議案第127号まで及び報告第14号から報告第19号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

山崎宗良君。

〔16番山崎宗良君登壇〕

- 16番（山崎宗良君）おはようございます。

一般質問のトップバッターを仰せつかり、初めてのことで重責を感じますが、さきのオリンピックやパラリンピック選手に倣って、挑戦してまいりたいと思います。先輩諸兄や同僚議員に心から感謝申し上げ、以下4つのテーマで質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症の治療薬について2問伺います。

今朝の読売新聞に、図らずも「コロナ飲み薬 開発大詰め 米、年内にも実用化」という見出しで記事が載っておりました。新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されてから半年がたち、2回目接種を完了した方が約半数になりましたが、感染の勢いは衰えず、

ステージ3が続いたままです。ワクチンを接種しても感染された方、また死亡された方もおられます。県内経済も自粛期間が長引き、飲食業や観光業をはじめ、広範囲にわたる業種で相応のダメージが発生しています。

新型コロナウイルスの一日も早い収束が待ち望まれていますが、収束後も気候変動等により、新型コロナウイルス以外の感染症の流行も予想されているところでもあります。

このような状況を打開し、国民の健康と命を守るために、くすりの富山として本県の産学官が一丸となり、総力を挙げて新薬の開発に取り組むべきと考えますが、県としてどのように取り組まれるのか、木内厚生部長に伺います。

本県の製薬会社が開発したアビガンや、国内で長崎大学が研究した5-A-L-A、北里大学のイベルメクチンなど、リウマチや線虫の治療薬などとして既に使用されている薬が、新型コロナウイルスの増殖を抑える特効薬として良好な実験結果の論文が発表されており、現在、治験が行われています。

一方、新型コロナワクチンの接種では、現在、県民の5割が接種していますが、2回目接種後も感染してしまったり、死亡するケースも報告されています。このワクチンについては、治験の期間がほとんどない状態で認可されており、安全性については治療薬のほうが高いと言えます。アビガン、5-A-L-A、イベルメクチンなどの治療薬も並行して認可し、感染拡大を抑え込むよう、県として国に強く働きかけるべきと考えますが、新田知事に伺います。

次に、成長戦略の策定について5問伺います。

成長戦略会議は、国内外で活躍される富山県出身の委員を中心に、

とても質の高い議論がなされており、その様子をユーチューブで繰り返し見ることができるなど、私も大変よい勉強をさせていただいています。

一方で、我が県の未来に関わる戦略を決めるプロセスでもあり、議会とのコンセンサスも重要です。成長戦略会議での議論について、県議会定例会や成長戦略特別委員会での質疑で議論を深めると聞いていますが、知事と県議会は車の両輪であり、県議会に対して丁寧な説明がなされるべきです。今後どのように県議会との議論を深めていくのか、成長戦略策定に向けた今後のスケジュールと併せて、新田知事に伺います。

私たち県民は、日々働いて得たお金で衣食住の消費をしますが、油の代金は国外に流れますし、食料や衣服は県外に流れます。せっかく稼いだお金の多くが県内で循環していないのが実情です。成長戦略の委員である藻谷浩介さんが里山資本主義で提唱されている木質バイオマスの利用は、林業振興にも寄与します。少しでも県内で循環するために、地域にあるものを工夫して使うことがとても重要ですし、その中でもエネルギーの循環は最重要課題であります。

そこで、地域内循環経済を構築するためにも、エネルギーとしての木質バイオマスの利用を進めるよう、県としても支援していくべきと考えますが、堀口農林水産部長に伺います。

現在、富山県において地域内循環に最も近いエネルギーは、県内で産出されるアルミ廃棄物から生成する水素エネルギーだと思います。同僚の川島国議員が尽力された福岡町の家族旅行村では、風呂のボイラーを水素に転換し地域内循環を高める取組をされています。このような優れた技術を様々な場面で活用できるよう県としても支

援すべきと考えますが、布野商工労働部長に伺います。

去る9月12日にまん延防止等重点措置が解除され、ステージ3は継続となり、県内飲食店への時短要請等も継続となりましたが、感染防止対策が徹底されている富山県新型コロナ安心対策飲食店の認証店舗に対しては、一律の時短要請は行われず、時短営業または通常営業を選択できるようになりました。

県内宿泊施設においては、8月10日の感染拡大特別警報発出から8月末までに4万人のキャンセルがあり、加えて長期間にわたる継続的な人流抑制の影響により、非常に厳しい状況にあります。宿泊需要喚起対策として、5月から県民に向けて実施されてきた宿泊割引キャンペーンについては、ステージ3移行に伴い一時停止となり、ステージ2に移行するまで再開しないと聞いています。

しかしながら、県内宿泊施設においては、7月から富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合による「とやま安心の宿」認証制度が、県の支援協力によりスタートし、宿泊施設の感染対策が万全であることの見える化が図られており、加えて宿泊施設由来のクラスター等の発生もありません。

そこで、「とやま安心の宿」認証施設については、感染対策が万全であり、プレミアム宿泊券を利用可能とするなど、県内宿泊施設の支援を再開すべきと考えますが、新田知事に伺います。

成長戦略の最後に、中山間地の5G基地整備について伺います。

デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決について、現在どういった取組が進められているのでしょうか。5G基地局の整備は、高齢化、過疎化に悩む中山間地域でこそ、デジタル技術の活用による事業効果が大きいと考えますが、整備に向けた展望と併せて、助

野地方創生局長に伺います。

次に、農業振興と県土整備について6問伺います。

水と緑の森づくり税の延長が今議会に提案されていますが、平成19年の制度創設から今日まで、富山県森づくりプランに沿ってどのような取組が進められ、どのような成果があったのか、また今後どのように税を活用し森づくりを進めていかれるのか、新田知事に伺います。

主に中山間地において、イノシシによる農作物への被害は、農業生産や担い手育成など安定的な農業経営の継続に深刻な影響を及ぼしています。そんな状況を打開するため、多面的機能支払交付金などを活用し、地域住民が力を合わせて電気柵や恒久柵の設置に取り組んでいます。

しかし、道路や河川などが障害になり、有害鳥獣とのすみ分けが完全にできているわけではなく、また高齢化も進み、マンパワーも十分とは言えません。また根本解決を図るために、個体数減少に取り組んでおられる狩猟者も減少、高齢化の傾向にあり、ICTなどの新技術の活用が強く望まれています。

イノシシなどの有害鳥獣対策について、ICTなどの新技術を活用し今後どのように取り組んでいかれるのか、堀口農林水産部長に伺います。

農業の担い手が不足する中で、農業人口は年々減少するとともに高齢化が進んでおり、地元負担が困難な状況となりつつあります。担い手不足の根本原因は農業所得が低過ぎることで、持ち出しが多くなり農業経営が立ち行かないところにあります。特に今年のように、米価が1俵当たり2,000円も下落するようでは、農家離れにさ

らに拍車がかかることは自明の理です。

一方で、農地を荒廃させず、また国土を保全する意味でも、担い手に継承するためにも、水路や農道、圃場整備など一定の資本投下は必要不可欠で、地域の整備を希望する声は強いのが実情です。今回の補正予算においても、農林水産部が計上する予算は3億円程度と、地元の要望の強さに対して低い額にとどまっていますが、これは農地整備に対して常に受益者負担が求められるからであり、農家の要望が反映されている額ではありません。

収益を継続して計上できる経営体は少なく一般的には持ち出しが多い中で、このまま受益者負担を求める体制を取っているのは、離農と農地荒廃を加速させるのは間違いありません。

農地を荒廃させないためにも、国土保全策としてさらなる公費の投入などが必要と考えます。現在の受益者負担体制を見直し、できる限り必要な事業を公共事業にするか、またはそれに近づける努力が必要と考えますが、堀口農林水産部長の御意見を伺います。

近年の気候変動により頻発化、激甚化する水災害を踏まえると、河川における霞堤近くの住宅地にも浸水被害のおそれがあります。我が町でも過去に霞堤による浸水被害が発生しており、我が町に限らず県内の河川では、まだ相当程度霞堤があると思われま

す。また、霞堤は本川でないことから、しゅんせつ、伐木がなされないため、イノシシなどの害獣のすみかになっており、見直していく必要があるのではないかと考えます。

治水対策における霞堤の役割をどのように考えておられるのか、江幡土木部長に伺います。

さきの6月議会でも質問させていただきましたが、早月川産の砂

利がいよいよ枯渇寸前になってまいりました。早月川産の砂利は強度や吸水率などの品質が高く、高層建築などの高強度コンクリートに用いられ、県庁内で工事が行われている危機管理センターの建築工事にも使用されていますが、7月には砂利が枯渇状態となり、もう少しで工事の遅延を招くところでありました。立山土木事務所と生産業者の努力により何とか事なきを得ましたが、枯渇の状況は変わっておらず、今後の状況によっては再度、供給不足が発生する可能性が大であります。

また、神通川流域においても生産量が大幅低くなってきており、他の流域から調達しているのが実情です。富山県を代表する河川2本が砂利生産に窮している現状は、今後の建設資材の単価の上昇を意味しており、県の予算に対しても大きく影響を与えることが容易に予想されます。

このような状況を打開するためには、近い将来、県外からの買い付けや国外からの輸入、さらには県内での山砕石の採取なども含めて検討する必要があると思います。

神通川をはじめとする県内河川で採取されてきた良質な川砂利が枯渇寸前であることを、県としてどのように把握しているのか、また公共工事等に不可欠な建設資材である砂利の安定的な供給に向けて、今後、県としてどのように取り組んでいくのか、江幡土木部長に伺います。

試練と憧れ、北アルプス連峰のシンボルともいえる霊峰剣岳へは、室堂から入山し、カニの横ばい縦ばいを通る別山尾根ルートと、上市町の馬場島から標高差2,249メートルを駆け上がる早月尾根ルートがあります。

早月尾根ルートを選択された県外からの登山者は、公共交通機関を利用する場合は、スイッチバックが有名な地鉄本線上市駅から登山口である馬場島へ、タクシーを利用されます。またマイカーで来られる場合は、県道北馬場上市線と劔岳公園線を通って来られますが、北馬場上市線の積泉寺から中村までのルートは、特に急峻で狭いつづら折りが多く、また平日はダンプカーが多く通るため、かなり気を遣うルートになっています。

一方で、東部山麓道路のルートに、上市川第二ダムのダムサイトから中村までを抜ける早月トンネルが要望されていますが、このルートが実現すれば、積泉寺から中村までの急峻で狭いつづら折りを回避することができ、上市市街から上市川第二ダムまでは、天気予報で有名な東種を通るルートで、融雪装置も整えられた安全性の高い道路を利用することができ、時間も短縮できます。

上市川第二ダムサイトから中村に抜ける東部山麓道路の早月トンネルが整備されれば、地元住民だけでなく劔岳登山者のアクセスが大幅に改善されることから早期の着工が望まれますが、今後の展望について、江幡土木部長に伺います。

最後に、警察署の再編について2問伺います。

昨年11月、富山南警察署の完成により、富山市内の警察署再編整備が全て完了されました。警察署の機能が高まる一方で守備範囲が広範になり、一長一短があるものと推察しますが、その効果をどのように評価しておられるのか。

また、新川地区でも再編の議論が進められており、富山市の再編の状況を先例として生かすこともできるものと思われれます。富山市以外の警察署の新たな再編に向けた取組状況と今後のスケジュール

について、杉本県警本部長に伺います。

警察官待機宿舎は、災害や突発事件発生時の初動体制を確保するため整備されているものと思いますが、全体的に老朽化が進んでおります。

私の散歩ルートの中に、上市町稗田の警察官舎があります。鉄筋コンクリート3階建てで、築40年を経過していると聞きます。建てつけ構造や外壁など全てが古く、いつでも現場に向かわなければならぬ激務をこなす警察官の皆さんが心を休めるには、かなり無理がある状況になっているものと推察します。機能的にも精神衛生的にも、一刻も早く良好な状態をつくる必要があるものと思います。

また、県警の予算要求は毎回つつましやかで涙ぐましく、必要な予算要求がなされにくいのではないかと、このままでは県民の安心・安全をちゃんと守れるのだろうか心配になります。近年は警察署の再編などで多額の予算を消化されてきた背景はありますが、それはそれとして、必要な設備更新は早期に行われるべきと思います。

今後、新たな警察署の再編が議論されていく中、老朽化した待機宿舎の整備についてどのように取り組んでいかれるのか、杉本県警本部長に伺って質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）最近、野球のオーダーも、クリーンアップもさることながら1、2番に強打者を持ってくるといって、そんなオーダーが主流になりつつあるということで、そんなトップバッター、山崎宗良議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症治療薬についての御質問です。

本県の取組という意味では「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム、こういう取組もありますが、これは後ほど厚生部長からお答えさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の治療薬としては、ベクルリー、オルミエント、ロナプリーブなどが国内で承認を受けているわけですが、コロナ禍を打開していくためには、ワクチン接種に加えて、やはり治療薬ができてきて家庭でも服用できる、このようなことになっていくのが収束する形だというふうに考えています。

県内の製薬企業が開発、製造しているアビガンについて、国内で行われた臨床試験の結果を基に、昨年、新型コロナウイルス感染症治療薬として承認の申請がなされたところなのですが、専門家による審議の結果、提出されたデータからは、治療薬としての有効性を明確に判断することは困難との結論が出され、現在、有効性のデータを集めるため、国内外で臨床試験を実施中であると承知しています。

また、議員のお話にもありました5-A-L-Aは臨床試験実施中、イベルメクチンは治験実施中と聞いています。

先般、8月20日に全国知事会で緊急提言をさせていただきました。新型コロナウイルスを完全に制圧するため大胆な資金投入を行い、国家的重要戦略として政府が主導して、治療薬の研究、実用化や治療法の確立を実現すること、という提言も入れさせていただいています。

県としては、治療薬の有効性、安全性が確認されることが大前提としつつ、このように全国知事会とも連携し、新型コロナウイルス

感染症治療薬の研究開発及び実用化の積極的な推進を国に提言しているところでありまして、引き続き議員御指摘のように、強く強く働きかけていきたいと考えております。

次に、富山県成長戦略の策定について御質問をいただきました。お答えをします。

富山県成長戦略の中間報告——7月の末にされましたが、ここでは経済社会構造が大きく変革する中、富山県がさらに発展していくためのビジョンや戦略を委員の皆様から御提案いただきました。県では、これを最大限に尊重し、その実現に向けて具体的な施策と、その実施に向けた検討を速やかに進めていくこととしています。

先月の25日には、県民の真の幸せ（ウェルビーイング）の向上を戦略の柱とした中間とりまとめを公表させていただきました。この中間とりまとめは、成長戦略の策定、実現のために、6つの成長戦略の柱、施策の方針や方向性、また施策の検討体制や実施方針を示しています。

来月には、戦略の6つの柱ごとにワーキンググループを設置させていただきます。それに係る予算も本議会に提案をさせていただきます。具体的な施策の検討を進めていくことにさせていただきたいと考えています。

このため、まずはこの議会におきまして質疑をいただき、質疑を通じて、中間とりまとめについて県議会の皆様と議論を深めてまいりたいと存じます。その上でワーキンググループにおける施策の検討内容については、年度末には県議会で御審議をいただくこととなります令和4年度の当初予算を中心に、具体的な施策をアクションプランに取りまとめていくこととしております。このようなことを

最終取りまとめに反映していきたいと思います。

議員おっしゃるように、県議会と県知事当局、車の両輪でございます。特別委員会も設置していただいておりますので、これらの場を通じて大いに議論を深めていき、より骨太で実効性のある、そして夢にあふれる成長戦略を練り上げてまいりたいと思います。

そして、年内をめどに、私自ら15の市町村を訪問させていただき、市町村長の皆さん、また市町村の住民の皆さんと共に、中間とりまとめについて議論というか、意見交換をする富山県成長戦略ビジョンセッションというものを15市町村で開催していきたいと考えております。

市町村あるいは県民の皆さんの意見も反映しながら、県議会と県が車の両輪となって議論を深めていき、県民みんながワンチームとなって成長戦略を策定し、そして、我々の、自分たちの成長戦略、自分たちの計画、そのような意識を持っていただくことによって、より実現性の高い成長戦略をつくり上げていきたいと考えております。

上市町に伺います節には、ぜひ山崎議員にもオピニオンリーダーのお一人としても御参加いただき、議論を主導していただきたいというふうにお願いをいたします。

次は、宿泊施設への支援についての御質問にお答えします。

新型コロナの影響で、大変に厳しい状況が長く続いている観光・宿泊事業者の皆さんへの支援のために、今年の5月から県民向け観光キャンペーンを実施し、需要喚起に努めてきました。しかし8月16日のステージ3移行に伴って、プレミアム宿泊券の販売を今は停止しております。そして、その利用も自粛をお願いしているところ

るです。

その後、8月20日から、まん延防止等重点措置も適用されたこともあり、大量の宿泊キャンセルが出たということ、この前も報道されておりました。大変に大きな数字、宿泊事業者さんのショックのほども本当に痛いほど分かります。まさに、この夏の観光シーズン、この需要が蒸発してしまったということで、大変な深刻な状況にある宿泊事業者さんも少なくないということを理解しております。

一方で、宿泊事業者さんについては、本県も協力しながら、富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合による「とやま安心の宿」認証制度が業界全体を対象に進められています。認証施設は、9月13日の時点、昨日の時点で156施設に上っております。宇奈月温泉では全施設が認証済みとなるなど、県下の主立った多くの宿泊施設が、安心・安全に利用できる施設として認証が進んでいるところです。

議員御指摘のように、飲食店では、今回、まん延防止等重点措置が解除されたことに伴いまして、時間短縮の措置を選択されるか、あるいは通常営業を選択されるかという選択肢を示しました。

県民向けの観光キャンペーンにつきましては、原則は感染状況がステージ2に改善後に再開する予定としているところですが、宿泊事業者の大変厳しい状況や、認証施設は特に感染対策が徹底されていることなどに鑑みまして、飲食店のやり方にも倣い、このたび「とやま安心の宿」認証施設に限って、今月17日からプレミアム宿泊券の利用自粛要請を解除することとし、必要な手続を進めることとしたいと考えます。大変にいい御指摘、御提案ありがとうございます。

県民の皆様には、県外への往来はいましばらく自粛をいただくこ

とはお願いをしますが、自らの感染対策を徹底した上で、この認証を受けた「とやま安心の宿」を利用いただきたいと思います。また、これにより宿泊需要を喚起し、県内宿泊施設を支援していければと考えております。

私からは最後になりますが、水と緑の森づくり税についての質問にお答えをします。

水と緑の森づくり税を活用した森づくり事業は、森づくりプランに基づきまして、これまで令和2年まで14年間、明るい里山の再生を目指した里山林整備3,603ヘクタール、手入れ不足あるいは竹が入ってきた林を、スギと広葉樹が混じり合った状態に誘導する混交林の整備に1,533ヘクタール、また優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽136ヘクタールを整備、また森林ボランティアなど県民参加の森づくり活動への延べ15万人の参加など、着実に成果を上げていったと認識をしています。14年間で15万人ですから、毎年1万人強の方が森づくりのために、ボランティア活動に汗を流していただいたということです。

このような取組や成果につきまして、有識者あるいは関係団体から成る水と緑の森づくり会議などにおいては、高く評価をいただいています。今後は、熊等の移動経路と想定されています河岸段丘での里山林整備、地域のニーズに応じたきめ細やかな森づくり活動への支援、コロナ禍におけるボランティア活動の促進など、新たな課題にも対応していく必要があると考えます。

水と緑の森づくり税の期間延長につきましては、昨年12月に実施した県民の意識調査では、95%を超える賛同をいただいております。今議会で議決をいただきますれば、こうした新たな課題に対応しな

がら、引き続き県民参加の森づくりを、この貴重な財源を活用して進めていきたいと考えております。

県民協働で進める森づくりは、SDGsの理念である陸や海の豊かさを守る大切な取組であり、二酸化炭素の吸収にも大変有益になります。今後とも県民にとって貴重な財産であるとやまの森を、次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民、企業の皆さんと共に全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（五十嵐 務君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私から、新型コロナウイルス感染症の治療薬の開発についての御質問にお答えいたします。

県では、産学官が連携し、本県医薬品産業のさらなる発展を図るため、医薬品分野における研究開発や専門人材の育成を推進する「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム事業に取り組んでいます。

このコンソーシアムの参加機関である富山大学では、医学部と工学部が連携し、また県衛生研究所も協力しまして、新型コロナウイルスの多くの種類の変異株に対応できるヒト・スーパー中和抗体というものを新規に取得しまして、人工的な抗体を作り出すことに成功したところでございます。

この中和抗体は、新型コロナウイルス感染症の治療薬として役立つことが期待されることから、県では、この研究をコンソーシアムのテーマとして今年度新たに採択し、製薬会社との共同事業化など中和抗体製剤の早期実用化を目指し、医薬品開発の専門家と共に支

援をしているところでございます。

こうしたことも含めまして、今後とも「くすりのシリコンバレー T O Y A M A」創造コンソーシアムにおいて、いち早く富山発の新型コロナウイルス感染症治療薬を開発することができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）まず、木質バイオマスの利用促進についての御質問にお答えします。

議員御指摘の里山資本主義につきましては、地域資源に付加価値を与えて活用し、持続可能で安心な地域社会を目指すものでありまして、その柱に木材利用を掲げ、木質バイオマスの利用促進を図ることは、県産材の利用拡大の面からも大変有効であると考えております。

国におきましては、平成29年度に、集落や市町村レベルで森林資源を持続的に循環させる「地域内エコシステム」構築モデル事業が創設され、これまで全国31のモデル地域で、合意形成や課題解決を図るための協議会などに対する支援が行われております。

県内では、黒部市の市民団体が中心となった、地域材を温泉や薪ストーブの熱源等に利用する検証事業が平成30年度に採択され、エネルギーの地産地消を切り口に木材利用の可能性について検討が進められております。県としてもオブザーバーとして参画し、地域内の森林資源の情報提供、あるいは搬出コストの算出などに必要な助言等を行ってきております。

また、県では、エネルギーとしての木質バイオマスの利用促進を図るため、これまで国庫補助事業を活用し、バイオマス発電や木質ペレット製造のための施設整備に助成してきたほか、林内に放置されがちな未利用材を活用するため、その搬出支援などに努めてきております。

今後とも、地域の森林資源を有効に活用し、伐って、使って、植えて、育てる循環利用を確立させるなど、森林の適切な管理、林業、木材産業の振興に総合的に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策についての御質問にお答えします。

イノシシ等の有害鳥獣対策については、すみかや餌場となるやぶ等の刈取りを行う集落環境管理をはじめ、電気柵等による侵入防止対策、個体数を減らす捕獲対策に、地域ぐるみで取り組んでいただいております。昨年度の農作物の被害は前年度に比べ約4割まで減少するなど、一定の効果が現れております。

一方で、高齢化などにより狩猟者等の担い手不足が課題となっております。継続的に有害鳥獣対策に取り組んでいくためには、作業の省力化に向けたICTなどの新技術の活用が必要です。

このため県では、センサーカメラやスマートフォン等を活用した箱わなの遠隔操作等の実証を行ってきたほか、県内8つのモデル地区において、センサーで動物のサイズを測定し群れで捕獲することができる箱わなや、離れた車道等から、わなの稼働状況を把握できる捕獲通知機材などのICT機器の導入を進めてまいりました。

さらに、今年度は南砺市のぶどう園におきまして、ローカル5GとAIを活用したカラス等の自動追い払いの実証などを行っております。

今後、技術開発の進歩が著しいICT等のデジタル技術の活用によりまして、地域ごとの環境や鳥獣の種類等に応じた、より効果的な侵入防止対策や捕獲対策の可能性が広がるものと考えております。引き続き、ワンチームとやまにおいて市町村と捕獲や追い払い等の知見などを共有しながら、農業者の皆さんが安心して営農を続けられるよう有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、土地改良事業の地元負担についての御質問にお答えします。

農地の大区画化や農業用水路等の整備を行います土地改良事業は、農業の生産性向上に加えまして、洪水調整や国土保全等の多面的な機能を維持発揮する公益性の高い事業です。しかしながら、土地持ち非農家の増加や、近年の米需要低下等により農家所得の減少などによりまして、受益農家の事業費負担が難しくなっている地区もあり、事業申請を行う際の課題の一つともなっております。

このため、国及び県では、圃場整備等の農地整備事業について、担い手への農地の集積、集約が一定程度図られる場合に交付します促進費によりまして、地元負担の軽減を図ってきておりまして、平成26年度にその上限額を引き上げ、実質負担なしということとしました。

また、中山間地域の災害を未然に防止する防災・減災事業では、平成26年度の国の補助率引上げに合わせまして、地元負担を求めない措置を講じております。さらに、かんがい排水等の水利整備事業については、県議会とも連携して要望してきた結果、国の事業費負担割合の指針、いわゆるガイドラインが見直しとなりまして、今年度から地元負担割合を15%から7%に軽減することといたしており

ます。

県といたしましては、今後、各事業において、こうした制度が有効に活用されますよう土地改良区等に対して指導助言を行うとともに、国に対しても、さらなる地元負担軽減が図られるよう要望するなど、事業の円滑な実施に努めてまいります。

○議長（五十嵐 務君）布野商工労働部長。

〔商工労働部長布野浩久君登壇〕

○商工労働部長（布野浩久君）私からは、水素生成技術の活用支援についての御質問にお答えいたします。

県では、平成30年3月にとやま水素エネルギービジョンを策定し、CO<sub>2</sub>排出低減、エネルギー自給率の向上、産業振興等の観点から、水素を日常の生活や産業活動で利用する水素社会の実現に取り組むこととしております。

山崎議員御紹介の企業では、空き缶やアルミ箔つき包装材等のアルミ廃棄物から水素を製造する技術の開発や製品開発を進めておられます。県では、2007年から当時の県工業技術センター——現在の県産業技術研究開発センターでございます、が中心となり、国の資金等も活用しながら、当該企業の技術の開発や特許取得を支援してまいりました。

水素の利活用の実用的な普及には、こうした水素の製造技術はもとより、貯蔵、輸送、利用の各段階、いわゆるサプライチェーンの技術の確立とインフラ整備、そして安定して活用する企業等の参入が重要であります。県内には、高岡に日本海側有数の水素製造拠点を持つ企業があるほか、令和2年3月には北陸3県初となる商用水素ステーションが開所し、燃料電池自動車も徐々に増加するなど、

サプライチェーンの構築が進みつつあります。

県としては、産業技術研究開発センターを中心として、引き続き必要な技術開発等の支援に努めますとともに、グリーン成長戦略分野とされる水素・燃料アンモニア関連の研究会を、先月新たに新世紀産業機構に立ち上げ、県内企業による事業化の取組を促進しているところであります。

今後、水素の安定した需要の掘り起こしやインフラ整備などを進め、地域内循環経済にも資する水素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）助野地方創生局長。

〔地方創生局長助野吉昭君登壇〕

○地方創生局長（助野吉昭君）私からは、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決の取組についての御質問にお答えいたします。

人口減少や高齢化が進む中山間地域において、持続可能な地域社会を実現するためには、最新のデジタル技術を上手に活用して、生活に必要なサービスの確保や利便性の向上など、地域課題の解決を図っていくことも重要であると考えております。

このため、県では、中山間地域における日常生活を支えるサービスが将来的にも確保できるよう、ドローンを活用した食料品などの配送の可能性を検討する実証実験を進めておりますほか、民間企業等が地域と連携して行うデジタル技術を活用した地域課題解決に向けた取組への補助制度を創設し、今年度はアプリを活用した電子回覧板の取組等に支援しております。またモバイル端末等からの予約も可能な朝日町における新たな輸送サービス、ノッカルあさひまち

への支援も行っているところでございます。

5G基地局につきましては、市街地に比べ人口が少なく通信需要も多くない中山間地域では、整備が進みにくい傾向にあります。こうした中、基地局の整備を推進するためには、これまでの実証実験の成果などを踏まえ、地域課題を解決する5Gの活用策など、デジタル技術を活用するニーズを発掘する。その上で通信事業者等の協力を得ながら、インフラ整備と5G等の利活用の実施の両面を一体的に進めていくことが効果的であると考えております。

今後とも、地域の幅広いニーズを発掘し、ハードとソフトの両面から一体的に促進することにより、好循環を生み出し中山間地域のさらなる活性化が図られますよう、市町村や関係部局と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私から、まず河川の霞堤についての御質問にお答えいたします。

近年の頻発化、激甚化する水害に備えるためには、堤防などの整備をはじめ、霞堤の機能維持保全や河川内の堆積土砂の除去、樹木の伐採など、あらゆる治水対策を総合的に講じる必要があると考えております。

霞堤は、堤防に開口部を設けまして、上流側の堤防と下流側の堤防が二重に重なるようにした不連続な堤防であります。その役割としましては、洪水時に堤防の開口部に一時的に水をためて、河川に流れる水量を抑える洪水調節効果や、上流で氾濫した水を下流の霞

堤で受けて速やかに河川に戻し、被害の拡大を防ぐ等の効果がござ  
います。

急流河川が多い本県では、霞堤は常願寺川や片貝川などにおいて、  
伝統的な治水工法として、主なものでも100か所以上存在しており  
まして、市街地などにおける大規模な浸水被害の防止、軽減を図る  
ため、基本的には、今後とも霞堤の機能を維持保全することが重要  
と考えております。

議員から霞堤内の樹木等が害獣のすみかになっているとの御指摘  
もございましたが、河川内の堆積土砂の除去、樹木の伐採につつま  
しては、災害の未然防止対策として、治水上の支障が著しく、緊急  
性の高い箇所から優先的に取り組んできたところであります。御指  
摘の霞堤内の樹木の伐採等につきましても、有害鳥獣対策としても  
効果があると考えておりまして、現場の状況を確認し、必要な箇所  
について実施を検討してまいります。

次に、砂利の安定的な供給についての御質問にお答えいたします。

河川における砂利採取につきましても、河川の維持管理上支障が  
なく、砂防堰堤の機能や効果に影響がない範囲で、計画以上に堆積  
した土砂に限り採取を認めております。

県内における河川砂利の採取認可量は、令和2年度までの5年間  
では、ほぼ横ばいの平均約25万立方メートルとなっております。ま  
た県内におけるおか砂利を含めた砂利の採取認可量については、最  
近5年間では、154万立方メートルから187万立方メートルの間で推  
移し、年度間の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっております。

一方、県内においてコンクリートなどに使用される骨材の生産量  
は、平成11年度の404万立方メートルをピークに減少傾向となって

おり、令和元年度は148万立方メートルとなっております。

また、国や建設業団体、生産者団体から成る建設資材対策北陸地方連絡会から提供される建設資材の需給状況等に関する情報によれば、県内における砂利の需要と供給は、最近5年間において、おおむね均衡しているとされております。

骨材の材料につきましては、全国的には砂利採取による河床低下が顕在化したことなどから、河川砂利から山砕石等への転換がかなり進んでおりますが、こうした河川砂利や山砕石等の需要と供給については、基本的には市場原理の中で動いていくものと考えております。

一方、御指摘のように、砂利は公共工事に必要不可欠な建設資材であることから、県としては、今後とも需給動向を注視するとともに、砂利の安定供給について業界団体と意見交換してまいります。

最後に、劔岳へのアクセス道路についての御質問にお答えいたします。

劔岳の登山口である馬場島へのアクセスルートは2つありまして、1つは、上市川沿いに上市川ダム周辺の峠を越える県道上市北馬場線を通るものであり、もう一つは、早月川沿いに県道宇奈月大沢野線を通り、県道劔岳公園線に至るものであります。

このうち上市川沿いのルートでは、上市川ダム周辺から峠を越える区間には、御指摘のように急カーブや急勾配が多く、大型車両の擦れ違いが困難な場所もございます。

このため、議員御提案の東部山麓道路のトンネル構想は、実現すれば走行性や安全性の改善に効果が期待できますが、約2キロメートルのトンネルが想定され、多額の費用を要することや、それほど

多くの交通量が期待できないことなどが課題ではないかと考えております。

現在、劔岳に至る道路の整備としましては、早月川沿いの県道宇奈月大沢野線の滑川市上大浦から蓑輪のバイパスや、県道劔岳公園線の上市町伊折の現道拡幅に鋭意取り組んでいるところであります。

県としましては、劔岳に至るアクセス道路は、観光振興はもとより、地元の方々の生活の面でも重要と考えておりまして、引き続き現在利用されている道路の安全確保など機能強化や、事業中箇所ので整備促進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 私からは、まず富山市内警察署の再編効果等についての御質問にお答えいたします。

富山市内警察署再編計画は、市内の4警察署を中規模署以上の3警察署とし、治安情勢に一層迅速かつ的確に対応できる体制を構築したものでありますが、再編後は、事案発生時における警察官の大量投入や夜間休日の当直体制の強化によりまして、迅速な事案処理が可能となるなど、警察活動上大きな効果が現れているところでございます。

また、警察署庁舎が新築整備されたことによりまして、来庁者用の十分な駐車スペース、あるいはプライバシーに配慮した相談室や開放的な窓口が確保され、来庁者の利便性が向上したほか、職員にとりましても職場環境の改善が図られたものと考えております。

一方、富山市以外の警察署再編につきましては、地域の方々から

再編に関する様々な意見を伺う場として地域協議会を設置し、5月下旬から警察署ごとに、各3回開催したところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、来月から富山市を除く県東部、射水市を除く県西部におきまして、エリア別の協議会を開催する予定でございまして、その中で、再編の基本的考え方や地域の方々からの御意見を踏まえて、客観的に考えられる再編案を提示し、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、警察官待機宿舎の整備についての御質問にお答えいたします。

警察官待機宿舎につきましては、議員御指摘ございましたとおり、災害発生時の危機管理体制や突発事件等発生時の初動体制を確保するため整備されてきたものでございますが、保有する69棟のうち16棟が耐震力不足や老朽化により使用を停止しておりますほか、職員が入居している53棟のうち約3割に当たる15棟は耐用年数を超過しているなど、全体的に老朽化が著しく、計画的に整備を進めていく必要があると考えております。

さらに、現在進めている再編に伴い警察署の規模が大きくなり、夜間休日の当直体制が充実強化されることによって、当直中に大きな事件が発生したり、複数の事案が同時に発生した場合であっても、自宅にいる警察署員を緊急に招集することなく対応できるようになることから、待機宿舎の集約化についても今後進めていくことが適切であると考えております。

今後、厳しい財政事情を踏まえまして、既存宿舎のリノベーション、民間アパートの借り上げ、また民間の能力を活用したPPP手法による整備といった様々な対応について、それぞれの地域の状況

も踏まえまして、最適な在り方を検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）以上で山崎宗良君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午前10時55分休憩

---